

NEWS

吉村敏男県議会活動報告
Vol.37

風を遡そう!

吉村敏男

福岡県議会議員
〔飯塚市・嘉穂郡(桂川町)選挙区〕

よしもととしお



The Democratic Party of Japan
民主党



○ 第17回県政報告会。今回も約850人の方に出席していただきました。ありがとうございました。(11月24日)

新年あけましておめでとうございます

あけましておめでとうございます。良い年をお迎えでしょうか。今年も元気一杯、力一杯、県政推進、地元の発展のため全力を尽くします。よろしくお願い申し上げます。

2016年 新春
吉村 敏男

平成27年12月 定例県議会終了

昨年12月1日から18日間の日程で開会された福岡県議会12月定例会は、平成27年度福岡県一般会計補正予算など合計39の議案が提案され、いずれも原案通り可決されました。

■国に先がけ、給与条例を追加提案

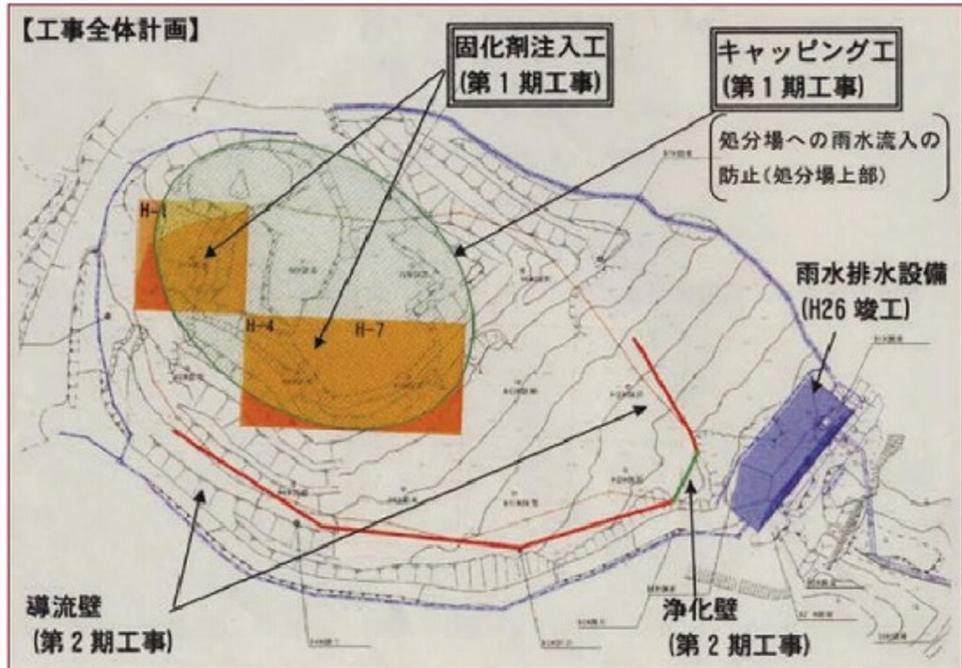
今回可決された議案の中には、追加提案された「福岡県職員の給与条例改正」など5本の議案が含まれています。県職員、教職員、警察官などの給与は毎年、福岡県人事委員会が民間調査に基づき勧告を行ない、平成27年度は本俸で0.4%、賞与(ボーナス)で0.1月改善する勧告が行われました。例年なら12月議会に関連議案が提案され差額支給など必要な措置が実行されます。しかし、今年は安倍内閣の都合と、さらに野党からの憲法に基づく臨時国会の開会要求を無視し、臨時国会が開催されないという異常事態となり、そのため人事院勧告による国家公務員の給与法改正案も提出されない状況となっています。そのため総務省は全国の自治体に対し「国に先んじての給与条例の改正自粛」を通知しました。しかし、今回の事態は臨時国会を開かない安倍内閣に責任があるのであり、それを「国に右にならひ」と地方に指示することは、全くお門違いと言うべきものです。それに地方公務員への年内給与差額の精算は、それぞれの地域の消費を少なからず活発にする効果があります。こうした観点から、民主党・県政クラブ県議団は自治労県本部、県職労本部と連携し11月初旬から小川知事など執行部に対し善処を

内住産廃処分場第2期工事1月中旬から開始

内住の産廃処分場の工事が平成29年3月31日までの工期で、約9億3,538万円をかけ1月中旬から開始されます。

飯塚市産業廃棄物最終処分場の工事概要

- **固化剤注入及びキャッピング工事** (第1期工事)
〔平成27年度～平成28年度〕 今回契約工事
 - 措置命令対象の区間に固化剤を注入し、鉛を含む産廃物層からの鉛の溶出を防止
 - 処分場への雨水の浸透を防止するためのキャッピング工事(面積4,360㎡)を実施
- **浄化壁及び導流壁工事** (第2期工事)
〔平成28年度～平成29年度(予定)〕
 - 最終処分場外への鉛の流出を防止するために、処分場下流側に浄化壁を設置
 - 処分場内の地下水を浄化壁に導くために導流壁を設置



筑豊自動車運転免許試験場3月初旬 移転オープン

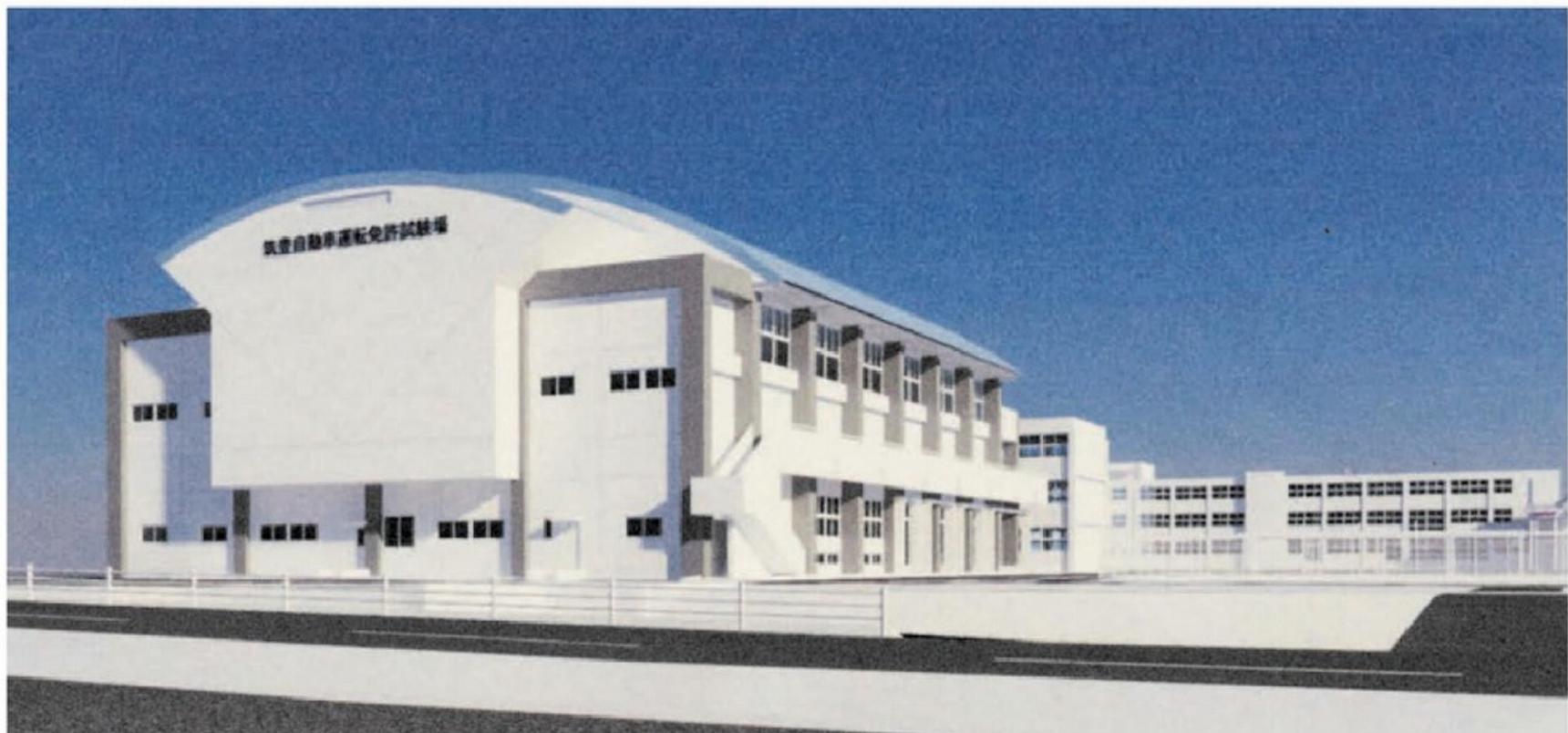
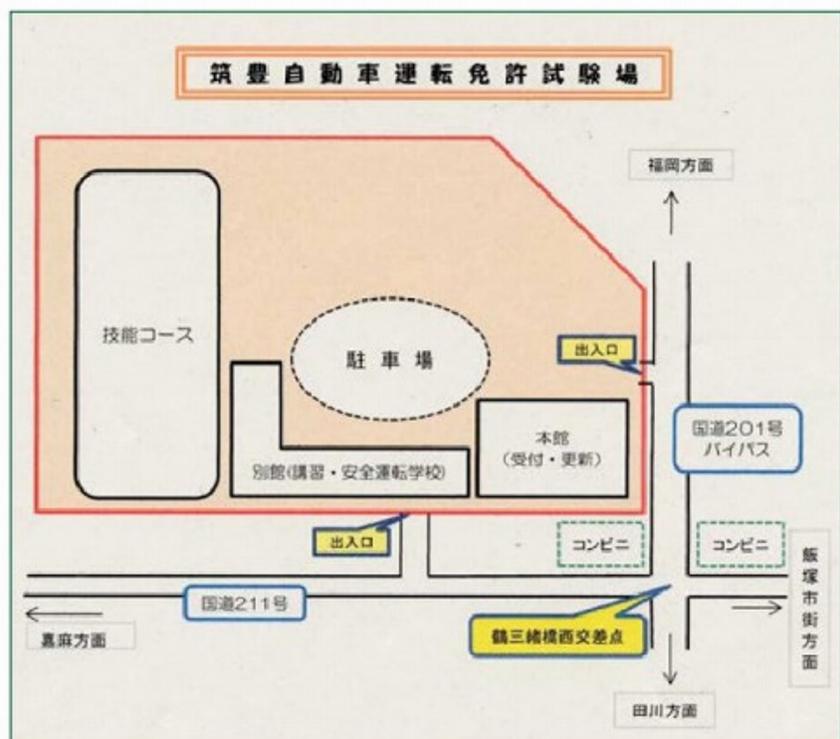
県内には4ヶ所の自動車運転試験場がありますが、旧県立嘉穂中央高校跡地へ移転工事中だった筑豊試験場が3月初旬にオープンします。

同試験場では技能試験コースが有料で使用できるようになりました。

今議会では同試験場の技能試験コースを県下で唯一有料で使用するための条例案が可決されました。このことにより、4月1日より実際の試験コースで練習できるようになり大変便利になります。

使用料は下記のとおりです。

自動車の種類	使用料の額 (1台1時間につき)
大型自動車	2,750円
中型自動車又は大型特殊自動車	2,150円
普通自動車	1,850円
大型自動二輪車又は普通自動二輪車	1,600円



求めてきました。その結果、11月下旬になって「県議会における給与改正条例追加提案の流れ」が確定し、12月8日に追加提案されました。

■県下の自治体も多くが追加提案

12月は県下の各自治体で12月議会が開会されま

す。そこで各自治体での給与条例の追加提案準備が遅れないようにするため12月1日に自治労県本部を通じて、県下の自治体に情報を発信し、多くの自治体で給与条例が追加提案され年内の差額精算が行われました。

12月議会における民主党・県政クラブ代表質問抜粋

産業廃棄物行政のあり方

【質問】産業廃棄物に関するこれまでの県の監視指導について

篠栗町の事案をはじめ、これまでの産業廃棄物の不適切事案を踏まえ、県はどのように監視指導に取り組んできたのか。

【知事答弁】 県は、産業廃棄物の中間処理、最終処分を行っている処理業者全てに対し立入検査を行っている。必要に応じ文書指導や改善命令などの行政処分を行っている。

安定型最終処分場は、平成25年度から、全国で初めて5年毎の処分業の許可更新時期に合わせ、県自ら掘削調査を行い、その結果を公表している。

【質問】事業に関与した業者の逮捕に関する知事の所感について

篠栗町の現場に放置された廃棄物事案の改善事業に絡んで、廃棄物の処理業者が逮捕されたことをどのように受け止めているのか。

【知事答弁】 篠栗町の現場に放置された廃棄物は、県が代執行を行うのではなく、排出事業者責任により撤去するという事業であり、117社の協力を得て実施。

撤去は、排出事業者の委任を受けた福岡県産業廃棄物協会が処理業者に委託して実施。その処理過程で、不適切な処理が行われたのであれば、はなはだ遺憾。

12月議会における民主党・県政クラブ代表質問抜粋

水害に備えた本県の広域避難等について

【質問】水害に備えた広域避難について

市町村が指定した避難場所に避難することが危険な場合、市町村が住民に対して、その市町村以外の避難場所に避難誘導できるよう、県が支援すべきではないのか。

【知事答弁】 平成24年7月の豪雨では、朝倉市等、河川が増水し、あらかじめ指定されていた避難場所に向かうことが危険であったため、近隣市に避難したケースがあった。

県は、市町村に対し、浸水や土砂災害の警戒区域を踏まえ、避難経路及び避難場所の安全点検を行うよう求め、安全性が確保されない避難場所は、近隣の市町村に所在する県有施設などを避難場所として活用できるよう広域的な調整を行った。

県として、住民が安全に避難できるよう、このような広域的な調整を行い、市町村を支援する。

【質問】広域の「洪水ハザードマップ」の作成について

各市町村単独ではなく近隣の市町村を含めた広域のハザードマップとすべきではないのか。

【知事答弁】 洪水ハザードマップは、災害時に住民の円滑かつ迅速な避難行動に役立てるために、浸水想定区域や避難場所等を住民にわかりやすく示した地図で、水防法に基づき、市町村が作成・公表する。

今回の関東・東北豪雨災害を踏まえ、国は市町村を越えた広域避難を課題の一つとしている。県も、必要

に応じ隣接市町村の避難所が示された洪水ハザードマップを作成することが、重要と認識。

現在、県内の作成対象53市町村全てが、洪水ハザードマップを作成・公表。隣接する市町村の避難所が示されているのは、柳川市のみ。

県は、氾濫・地形特性から隣接市町村の避難所に避難した方がより有効な場合には、実情に応じた洪水ハザードマップを作成するよう、市町村に働きかけていく。

【質問】県内市町村の災害対策本部の浸水対策について

浸水想定区域内に庁舎がある自治体数、そのうち非常用電源を設置していない自治体数、非常用電源設置自治体のうち浸水の恐れがある自治体数と、これら自治体に対し、速やかに是正を働きかけるべきと考えるが、いかがか。

【知事答弁】 県内市町村のうち、津波や洪水等による浸水想定区域内に庁舎が所在するのは22団体。そのうち、非常用電源を設置していないのは6団体。

非常用電源を設置している16団体のうち、浸水の恐れがあるのは7団体。

県は、非常用電源未設置の6団体に対し、速やかな設置を強く求め、非常用電源の設置場所が浸水する恐れがある7団体に対し、設置場所の見直しや防水扉の整備等、必要な対策を講じるよう要請。

※詳しくは福岡県議会ホームページ
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/>をご覧ください。

冷水道路本年5月15日から無料化

冷水有料道路は筑豊地区と県南地区を結ぶ産業道路として、1987年に福岡県道路公社が供用を開始しました。しかし、大型車の多くが並行する国道200号を使ったことから当時は利用が低迷し、2007年9月1日から、一部区間の無料化と冷水トンネル区間の料金引き下げが行われました。冷水道路の整備費総額約186億円は通行料金収入から返済していますが、無料化で不足する額約68億円については、この10年間、県費から分割負担して返済され、その結果、予定通り、本年5月15日から完全無料

化されます。



PHOTO 吉村敏男 GRAFFITI



△ 日中友好餃子交流会
(10月16日・中国総領事館)



△ ラグビーワールドカップ2015ロンドンでの福岡プロモーション(10月29日)



△ 亜東協会 李嘉進会長 歓迎会(10月26日)



△ 警察委員会、管外視察(11月9日・大阪府警 警察犬訓練センター)



△ 警察委員会、管外視察(11月10日・京都府警 平安騎馬隊)



△ 民主党福岡県連「昂晴の交歓会」(12月14日・ホテル日航福岡)



吉村敏男 事務所

〒820-0082 飯塚市若菜52-1
Tel.0948(23)1210 Fax.0948(25)6071

お願い

個人情報保護法が施行され、個人情報の管理が厳しく制限されるようになりました。その結果、事務所として冠婚葬祭における祝電、弔電などが把握できず、大変失礼をいたしております。友人、知人、親族等の冠婚葬祭等がございましたら、ぜひ、御一報くださいますようお願いいたします。